



第104期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月24日(金曜日)
午前10時 受付開始:午前9時

開催
場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 山吹

昨年と同一のホテル内となりますが、開催会場を
変更いたしますので、お間違えないようお願い申し
あげます。

※「新型コロナウイルス感染症への対応とお願い」を末尾に記
載しております。

※株主の皆様におかれましては、ご来場を見合わせていただく
ことを、十分にご検討ください。

※株主総会当日の様子につきましては、後日、当社ホームペー
ジに動画を掲載させていただく予定です。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はござい
ません。

目次

■ 第104期定時株主総会招集ご通知	2
■ インターネットによる議決権行使のご案内	4

■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役10名選任の件	9
第4号議案 監査役1名選任の件	21

(添付書類)

■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	58
■ 計算書類	61
■ 監査報告書	64

証券コード：2871

株式会社ニチレイ

ご挨拶

はじめに、ウクライナや近隣諸国で被害を受けられている多くの方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々へ謹んで哀悼の意を表します。一日も早く安全で平和な日常が取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

さて、第104期定時株主総会を2022年6月24日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。本株主総会の議案と事業報告等を掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

ニチレイグループは「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」というミッションを掲げており、どのような状況でも揺るがないものと考えております。その理念をしっかりと持ち、世の中のニーズを的確に捉え、お客様にご満足いただける価値ある商品・サービスを提供し続けていくことが私たちの使命であり、存在意義であると考えます。

「おいしい瞬間を届けたい」に込めた想いのもと、これからも食と健康における新たな価値を創造・提供していくことで、100年続く企業を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月



代表取締役社長

大櫛顕也

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしたく、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月23日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1.開催日時	2022年6月24日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)	
2.開催場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 山吹 (ご出席の際は、70頁に記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)	
3.目的事項	報告事項	1.第104期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第104期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
4.その他招集に関する 決定事項	「議決権行使について」をご参照ください。	

以上

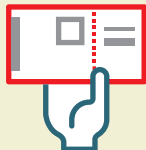
議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため推奨いたします

詳細は4～5頁をご確認ください

当日ご出席



同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちください。

株主総会開催日時

2022年
6月24日（金曜日）
午前10時

郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2022年
6月23日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



4～5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2022年
6月23日（木曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
- ・株主総会招集ご通知添付書類のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただいており、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当社ホームページ <https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>

インターネットによる議決権行使のご案内



行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時までに賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

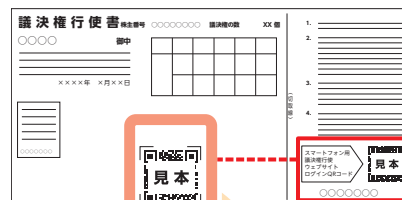
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回限り**です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。

※QRコードを再度読み取っていただくことにより、議決権行使ウェブサイトへ遷移することができます。



議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

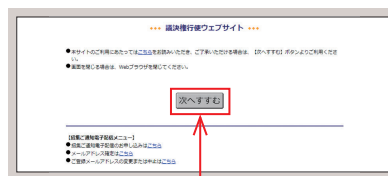
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

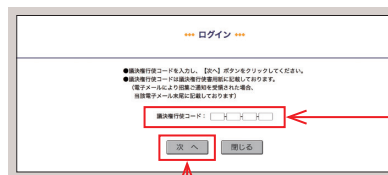
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

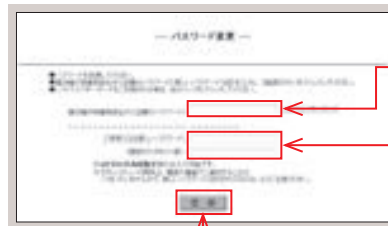
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

PCやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

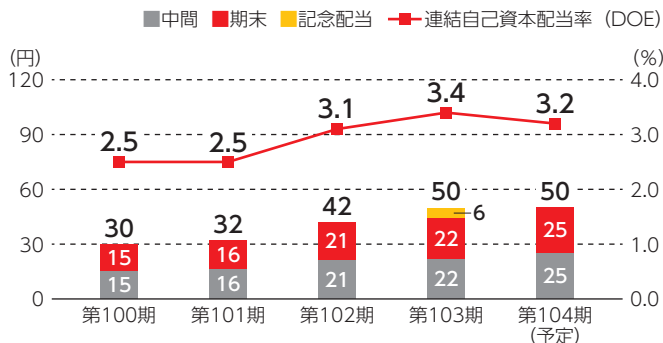
つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき25円
配当総額 3,237,124,675円
(1 株あたりの年間配当金は、中間配当金25円を含め合計50円となります。)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

【ご参考】

1 株あたり配当金・連結自己資本配当率（DOE）の推移



配当基準（第102期より）

連結自己資本配当率（DOE）

3.0%を目安に配当を実施

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	第3章 株主総会 (削除) (電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款 (新設)	変更案
	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。つきましては、社外取締役候補者4名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	おおくし けんや 大 櫛 顕也 再任	代表取締役社長	19回／19回 (100%)
2	かわさき じゅんじ 川 崎 順司 再任	取締役執行役員	19回／19回 (100%)
3	うめざわ かずひこ 梅 澤 一彦 再任	取締役執行役員	19回／19回 (100%)
4	たけなが まさひこ 竹 永 雅彦 再任	取締役執行役員	18回／19回 (94.7%)
5	た な べ わたる 田 邊 弥 再任	取締役執行役員	15回／15回 (100%)
6	すずき けんじ 鈴 木 健二 新任	執行役員	—
7	しょうじく に こ 昌 子 久 仁 子 再任 社外 独立	社外取締役	19回／19回 (100%)
8	なべしま ま な 鍋 嶋 麻 奈 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回 (100%)
9	はま いつお 濱 逸 夫 新任 社外 独立	—	—
10	はまし ま けんじ 濱 島 健 爾 新任 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

※田邊弥氏および鍋嶋麻奈氏は2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

**所有する当社の株式の数**

25,415株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2011年4月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長
2013年4月 当社経営企画部長
2014年6月 当社執行役員経営企画部長
2015年6月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員
ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・
国際事業部管掌、経営企画部長
2017年4月 同社代表取締役社長
2017年6月 当社取締役執行役員
2018年4月 当社取締役執行役員
経営企画部管掌
2019年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）
2020年5月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本冷凍食品協会会長

取締役候補者とした理由

大櫛顕也氏は、加工食品事業の生産部門、事業統括部門および経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。

**所有する当社の株式の数**

8,698株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987 年 4 月 当社入社
2013 年 4 月 株式会社ニチレイフーズ品質保証部長
2014 年 4 月 同社執行役員品質保証部長
2017 年 4 月 当社技術戦略企画部長
2017 年 6 月 当社取締役執行役員
品質保証部管掌、技術戦略企画部長
2018 年 4 月 当社取締役執行役員
技術戦略企画部管掌、品質保証部長
2021 年 4 月 当社取締役執行役員
品質保証部・事業開発推進部管掌、技術戦略企画部長
2022 年 4 月 当社取締役執行役員
新価値創造部・品質保証部管掌、技術戦略企画部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

川崎順司氏は、加工食品事業の品質監査、工場品質管理等の品質保証部門およびマーケティング部門の業務経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、技術戦略・品質保証等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数
17,673株

取締役会出席状況
19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2008年4月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員
ソリューション開発部長
2012年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執行役員
管理本部長
2014年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長
2016年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取締役社長
2017年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員
技術情報企画部長、業務革新推進部長
2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長（現在に至る）
2018年6月 当社取締役執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

梅澤一彦氏は、低温物流事業の物流ソリューション部門や事業管理部門等の業務経験およびニチレイロジグループ本社の社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、低温物流事業での経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数

18,411株

取締役会出席状況

18/19回 (94.7%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2013年4月 株式会社ニチレイフーズ ブランド推進部長
2015年4月 同社執行役員
生産統括部生産戦略部長、生産管理部長
2016年4月 同社執行役員
家庭用事業部長
2017年4月 同社常務執行役員
家庭用事業部長
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2019年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
2019年6月 当社取締役執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

竹永雅彦氏は、加工食品事業の営業部門、ブランド推進部門、生産部門および家庭用事業部門での豊富な業務経験ならびにニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数
3,254株

取締役会出席状況
15/15回 (100%)※

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2009年9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役社長
2019年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員
経営企画部長
2020年6月 同社取締役執行役員
経営企画部長
2021年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
2021年6月 当社取締役執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

田邊弥氏は、長年にわたり畜産事業に携わり、鶏肉ブランドの確立に努め、当社グループの売上・利益の拡大に寄与した実績およびニチレイフレッシュの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。

※2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1991年4月 当社入社
2019年4月 当社財務部長
2021年4月 当社執行役員
経営管理部長、財務部長
2022年2月 当社執行役員
経理部担当、経営管理部長、財務部長
2022年4月 当社執行役員
経理部・経営管理部管掌、財務部長（現在に至る）

所有する当社の株式の数

2,363株

取締役会出席状況

—

取締役候補者とした理由

鈴木健二氏は、長年にわたり財務・経理部門に携わっており、欧州駐在やガバナンスの構築・強化等の豊富な業務経験およびファイナンスに関する深い見識を有しております。また、同氏は、2021年4月から当社執行役員を務め、グループ全体戦略としての海外展開および事業ポートフォリオ経営に関わる経験を有しております。

当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。

**所有する当社の株式の数**

1,500株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 持田製薬株式会社入社
1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社
(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社
2002年9月 テルモ株式会社入社 薬事部長
2004年6月 同社執行役員
薬事部長
2010年6月 同社取締役上席執行役員
薬事部長、臨床開発部長
2017年4月 同社取締役顧問
2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
株式会社メディパルホールディングス社外取締役 (現在に至る)
2019年3月 DIC株式会社社外取締役 (現在に至る)
2019年4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科教授 (現在に至る)

(重要な兼職の状況)

株式会社メディパルホールディングス社外取締役
DIC株式会社社外取締役
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

昌子久仁子氏は、薬事関連業界での企業経営者としての豊富な経験と、品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2018年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数

900株

取締役会出席状況

15/15回 (100%)※

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行
 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
 2015年1月 DBS銀行入行
 2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役
 2016年9月 DBS銀行在日代表
 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員
 営業部長
 2020年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン（現在に至る）
 2020年12月 株式会社和喜愛愛代表取締役（現在に至る）
 2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社和喜愛愛代表取締役

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

鍋嶋麻奈氏は、海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といいたしました。

同氏が再任された場合には、海外企業経営の視点から、経営全般はもとより、特に当社グループの重要課題であるESG、マテリアリティへの取組みおよび海外M&A案件等に関する事項への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2021年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

※2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



所有する当社の株式の数
0株
取締役会出席状況
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社
2008年3月 ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長
2009年1月 同社取締役
ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
2010年3月 同社常務取締役
ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
2012年1月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者
リスク統括管理担当
2016年3月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
2019年1月 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者
2022年3月 同社代表取締役会長、取締役会議長（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

ライオン株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱逸夫氏は、ライオン株式会社の経営者として、組織風土改革や、選択と集中による付加価値戦略の推進により、長年にわたり業績拡大を牽引した豊富な経験と、研究開発に関する専門性および同社の複数の事業を統括するなど事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者としたしました。

同氏が選任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 ウシオ電機株式会社入社
 1999年4月 Ushio America, Inc.取締役社長 CEO
 2000年11月 Christie Digital Systems, Inc.取締役社長 CEO
 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員
 2007年4月 同社グループ常務執行役員
 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員
 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長
 2014年10月 同社代表取締役社長
 2019年4月 同社相談役
 2020年4月 同社特別顧問（現在に至る）
 2020年6月 稲畑産業株式会社社外取締役（現在に至る）
 2022年6月 同社社外取締役 監査等委員（就任予定）

(重要な兼職の状況)

稲畑産業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱島健爾氏は、ウシオ電機株式会社の経営者として、経営基盤の強化、グローバル化、機関設計変更、新規事業領域への展開を行った豊富な経験と、長年にわたり海外現地法人において、M&Aやグループ企業再編に携わるなど海外事業に関する見識を有しており、当社は、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者としたしました。

同氏が選任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、41頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により昌子久仁子および鍋嶋麻奈の両氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、濱逸夫氏および濱島健爾氏が本総会で選任された場合は、両氏と同様の契約を締結する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 昌子久仁子および鍋嶋麻奈の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、濱逸夫氏および濱島健爾氏が本総会で選任された場合は、両氏も独立役員となる予定であります。
5. 昌子久仁子氏が社外取締役を務める株式会社メディopalホールディングスの完全子会社である株式会社メディセオが、医療用医薬品の入札に関して独占禁止法違反行為を行っていた疑いがあるとして公正取引委員会による立入り検査および東京地方検察庁による捜索を受けた件について、2022年3月に、公正取引委員会から当該入札の参加業者に対して排除措置命令および課徴金納付命令がなされました。なお、同社は、課徴金減免制度の適用申請をしたため、当該処分をいずれも受けておりません。本件に関して、昌子久仁子氏は、2019年11月の公正取引委員会による同社への立入り検査以降、株式会社メディopalホールディングスがグループ全体としてコンプライアンス経営を推進するにあたり、グループ経営を監督する立場より、株式会社メディopalホールディングスの取締役会等においてコンプライアンス遵守の徹底、コンプライアンス体制の整備等に関し、適宜提言を行っており、その職責を十分に果たしております。
6. 鍋嶋麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井麻奈であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役安田一彦氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かたぶち てつろう

片渚 哲郎

1964年5月13日生

新 任



略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社
2005年4月	株式会社ニチレイプロサーヴ グループ法務サービス事業部 法務サポートグループリーダー
2011年4月	同社事業経営サポート部マネジャー
2013年4月	当社法務部長
2022年4月	当社コーポレートマネジメント本部（現在に至る）

所有する当社の株式の数

300株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

監査役候補者とした理由

片渚哲郎氏は、低温物流事業での豊富な業務経験を有しており、また、経営企画部門、経営管理部門等のグループ全体の運営に関わる経験および長年にわたり当社グループの法務部門を統括する等の企業法務に関する豊富な見識等を有しております。

当社は、同氏の経験と見識等を監査に活かしたいため、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、41頁に記載のとおりであります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1. 当社グループ関係者

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。

2. 取引先関係者

①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。

（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。

③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

3. 寄付又は助成を行っている関係者

当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。

4. 専門的サービス提供者

①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。

②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。

5. 議決権保有関係者

①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。

②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。

6. 過去に該当したことがある者

①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。

②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。

7. 近親者

上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

当社「コーポレートガバナンス基本方針」

https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html

【ご参考】本株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

地位・氏名		企業経営	ESG/サステナビリティ	グローバル (国際性)	イノベーション/ マーケティング	財務会計/ ファイナンス	法務/コンプライアンス
取締役	代表取締役社長 大櫛 顕也	●	●	●	●		
	取締役執行役員 川崎 順司		●		●		●
	取締役執行役員 梅澤 一彦	● (低温物流)		●	●		
	取締役執行役員 竹永 雅彦	● (加工食品)		●	●		
	取締役執行役員 田邊 弥	● (水産・畜産)		●	●		
	取締役執行役員 鈴木 健二		●	●		●	
	社外取締役 昌子久仁子		●		●		●
	社外取締役 鍋嶋 麻奈		●	●		●	
	社外取締役 濱 逸夫	●	●		●		
	社外取締役 濱島 健爾	●	●	●			
監査役	監査役（常勤） 加藤 達志		●				●
	監査役（常勤） 片渕 哲郎		●				●
	社外監査役 齊藤 雄彦		●				●
	社外監査役 朝比奈 清			●			●
	社外監査役 清田 宗明			●		●	

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知識・経験・能力を表するものではありません。

以上

事業報告

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧米諸国を中心に経済活動が再開され回復傾向にあり、一部では景気の過熱感から金融引き締め動きも見られました。また、わが国経済においても、行動制限の緩和により経済活動が動き始めましたが、変異型ウイルスの感染拡大懸念やウクライナ情勢により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品関連業界では、食生活のスタイルに大きな変化が生じ、新常态に向けた商品・サービスが広がりましたが、原材料の高騰により業界全体で価格改定の動きが顕著になりました。また、労働力不足や新型コロナウイルス感染防止に対応すべく、先端技術を活用した自動化や省人化へ向けた動きも加速しました。

当社グループは、生活を支える社会的基盤として、従業員を含むサプライチェーン上の安全に十分配慮したうえで企業活動を行いました。また、長期経営目標「2030年の姿」の実現に向け、特定した5つのグループ重要事項（マテリアリティ）ごとに、グループ目標（施策・KPI）を策定しました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、6,026億96百万円（前期比5.2%の増収）となりました。利益面では、低温物流事業や水産事業が伸長しましたが、タイでの新型コロナウイルス感染拡大局面における生産子会社の稼働低下や原材料・仕入コストの上昇などにより加工食品事業が苦戦し、営業利益は314億10百万円（前期比4.7%の減益）となり、経常利益は316億67百万円（前期比5.6%の減益）となりました。

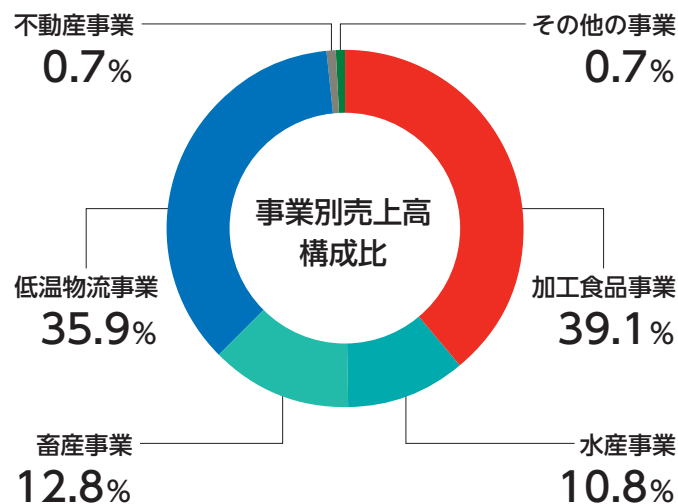
特別利益は、投資有価証券売却益など総額は51億88百万円となる一方、特別損失は17億47百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は233億82百万円（前期比10.2%の増益）となりました。

[連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	602,696	29,938	5.2
営業利益	31,410	△1,539	△4.7
経常利益	31,667	△1,865	△5.6
親会社株主に帰属する当期純利益	23,382	2,170	10.2

[事業別売上高・営業利益]



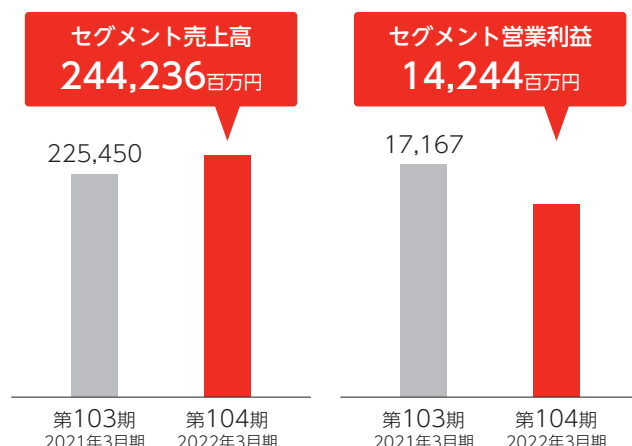
※調整額を除いて計算しております。

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加	工 食 品 事 業	244,236	8.3	14,244	△17.0
水	産 事 業	67,741	7.4	956	83.4
畜	産 事 業	80,297	△4.5	1,167	△10.1
低 温 物 流 事 業	国 内 物 流 ネットワーク事業	102,948	0.1	5,517	7.8
	地 域 保 管 事 業	71,413	3.0	7,925	13.9
	小 計	174,362	1.3	13,443	11.3
	海 外 事 業	45,920	25.7	2,077	47.4
	そ の 他 ・ 共 通	4,264	18.6	△895	—
	小 計	224,547	5.8	14,626	11.8
	不 動 産 事 業	4,314	△7.1	1,653	△18.0
	そ の 他 の 事 業	4,179	△14.7	△329	—
	調 整 額	△22,620	—	△909	—
	合 計	602,696	5.2	31,410	△4.7

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

1 加工食品事業

加工食品業界では、ライフスタイルの変化により伸長した内食・中食需要が高い水準を維持したことなどにより、市場全体は好調に推移しました。また、世界的な人手不足やエネルギーコストの高止まり、原材料コストの上昇などにより業界全体で価格改定の動きが顕著になりました。



業績のポイント

チキン加工品や米飯類などの主力カテゴリーを中心とした商品開発や販売活動に注力しました。その結果、家庭用・業務用ともに販売が拡大したことに加え、海外子会社の売上げも貢献し増収となりました。営業利益は、供給体制の整備や生産性改善に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大に起因する労働力不足からタイの生産拠点で稼働が低下したことや原材料・仕入コストの大幅な上昇などにより、減益となりました。

家庭用調理品

販売促進活動や生産能力増強などにより、発売20周年を迎えた「本格炒め炒飯」を中心に販売数量を伸ばしました。また、「たいめいけんサイコロステーキピラフ」や「今川焼」の販売も好調に推移しました。

業務用調理品

主力のチキン加工品や食肉加工品が好調に推移したことに加え、省人化など業態別の新たなニーズに対応した新商品や有名シェフ監修による「シェフズ・スペシャリテ」シリーズなどの取扱いが拡大しました。

農産加工品

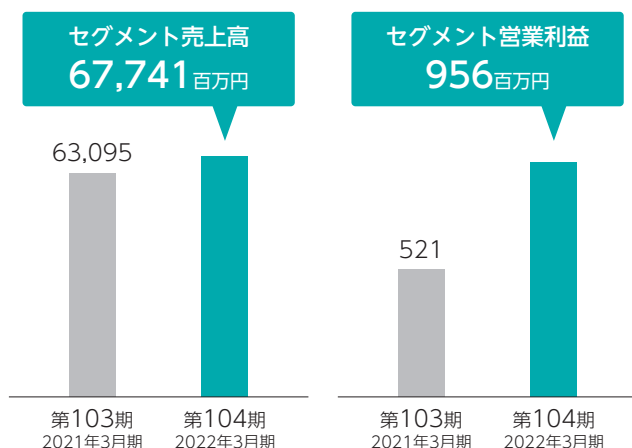
調理の時短ニーズに適した商品開発を続け、ブロッコリーなど「そのまま使えるシリーズ」の取扱いが伸長したものの、枝豆類が低調に推移し、売上げは前期並みとなりました。

海外 (2021年1月～2021年12月)

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社において、需要が増加する家庭用主力商品の調達先を拡大したことなどにより、取扱いが伸長しました。

2 水産事業

水産業界では、世界的に水産品への需要は高い水準を維持しているなか、産地価格や物流費の高騰、円安の影響も加わり、厳しい調達状況が続いています。国内では消費者の低価格志向も依然として根強く、消費は落ち込みが続いています。

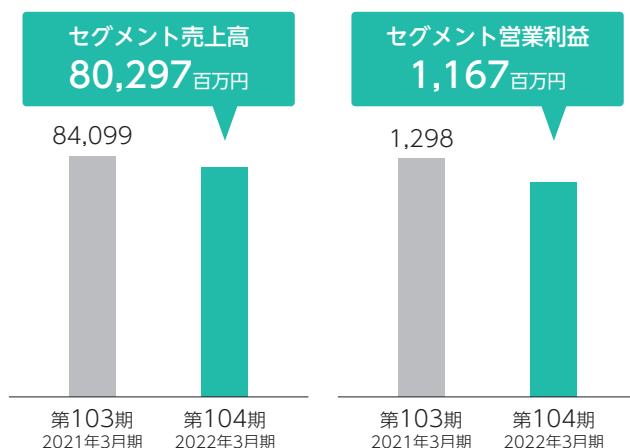


業績のポイント

海外向けの販売が伸長したことや、テイクアウト・デリバリー等に対応した外食向けの「魚卵」の取扱いが好調に推移したことなどにより、増収・増益となりました。

3 畜産事業

畜産業界では、飼料価格の上昇が続いており、畜産物の調達価格に影響がありました。また、鶏肉では内食需要の落ち着きによる供給過多のなか、輸入品の調達不安から相場は高値で推移しました。豚肉では海外で発生した疾病による供給不安の影響もあり、相場が高騰しました。

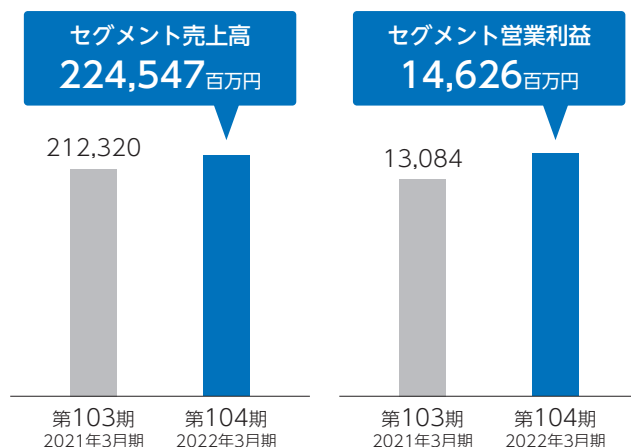


業績のポイント

健康価値食肉を主としたこだわり素材の拡大や外食・中食向けの加工品の販売に努めたものの、量販店向けの国産品の取扱いが減少し、減収・減益となりました。

4 低温物流事業

低温物流業界では、冷蔵倉庫の増設が続いたことに加え、業務用輸入商材などの入庫が低迷し冷蔵倉庫の庫腹需給は緩和傾向となりました。また、断続的な行動制限を背景に量販店向け保管・配送業務などが堅調に推移しました。



業績のポイント

国内事業の売上げが堅調に推移したことに加え、海外事業も好調に推移し増収となりました。営業利益は、荷役作業コストや車両調達コストなどが上昇したものの、業務改善及び運送効率化などの施策を推進したことで増益となりました。

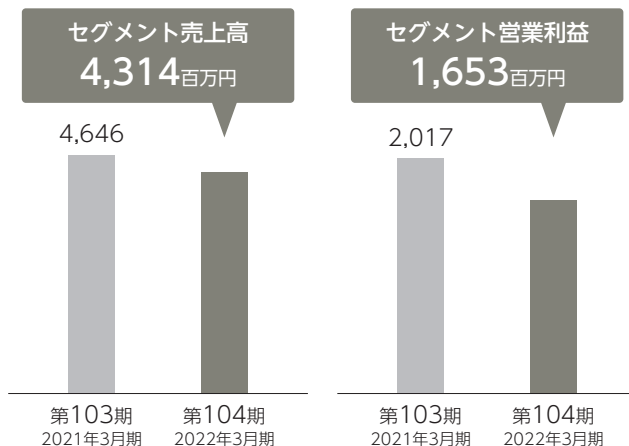
国内

ＴＣ（通過型センター）事業の取扱いが堅調に推移したことに加え、地域保管事業において大都市圏を中心に冷凍食品などの保管需要を着実に取り込んだことなどにより増収となりました。利益面では増収効果に加え、業務効率化に努めたことなどにより増益となりました。

海外（2021年1月～2021年12月）

欧州地域において、イギリスのＥＵ離脱（Brexit）に伴う移行期間の終了により通関貨物の取扱いが増加したことや小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込んだことで増収・増益となりました。また、イギリス及びポーランドにおいて今後の事業拡大に向け、企業買収による事業基盤の整備を進めました。

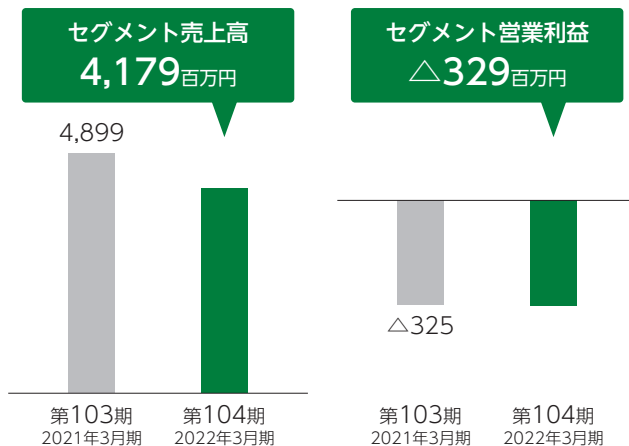
5 不動産事業



業績のポイント

主力である賃貸オフィスビル事業において、省エネルギー対策工事などを実施し安定収益の確保に努めましたが、一部の大規模リニューアル工事などにより減収・減益となりました。

6 その他の事業



業績のポイント

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、迅速診断薬やバイオ医薬品原料の取扱いが低迷し減収となりましたが、分子診断薬事業における販売が持ち直し営業利益は前期並みとなりました。

2. 対処すべき課題

(1) 前中期経営計画（2019年度～2021年度）の振り返り

前中期経営計画「WeWill 2021」では、加工食品事業と低温物流事業を中心とした設備投資の実施により成長に向けた基盤強化を図るとともに「グループ全体での持続的な利益成長」「資本効率の向上と株主還元の充実」「豊かな食生活と健康を支える新たな価値創造」に取り組みました。加工食品事業においては主力カテゴリーへの集中投資等による売上高の拡大を実現し、また低温物流事業においては事業環境変化に即応した基盤強化によって安定した事業成長と収益力向上を実現しました。しかしながら、計画最終年度の2021年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による生産拠点の稼働低下や、原材料価格高騰等のコスト上昇により連結目標数値を下回る結果となりました。

(前中期経営計画最終年度（2021年度）のグループ連結業績)

	実績 (2021年度)	増減 (対2018年度)	増減 (対計画)
売上高	6,027億円	226億円	△543億円
内 海外売上高	976億円	184億円	△47億円
営業利益	314億円	19億円	△36億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	234億円	34億円	14億円
EBITDA*	525億円	55億円	△51億円

* EBITDA=営業利益+減価償却費（リースを含み、のれんを除く）

** 表示単位未満を四捨五入しております。

地政学リスクなどの影響で今後ますます調達環境が厳しくなることが予測される中、適正な価格改定やローコスト化などの収益構造改革の推進、また持続可能なサプライチェーンの確立が大きな課題と捉えております。

(2) 2022年度-2024年度中期経営計画「Compass Rose 2024」の概要

① 新中期経営計画基本方針

ニチレイグループは、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、投下資本利益率（ROIC）に基づく事業ポートフォリオマネジメントを導入するとともに、成長分野への設備投資、海外事業拡大、新規事業、デジタル活用による業務革新などに経営資源を優先的に配分していきます。また、社会課題を解決する新たな価値の創造や持続可能な調達、気候変動への取組みなどのグループ重要事項（マテリアリティ）の目標達成に注力しつつ、ESGへの取組みを強化してまいります。

② 新中期経営計画のグループ連結目標数値

	目標 (2024年度)	増減 (対2021年度)
売上高	6,600億円	573億円
内 海外売上高	1,300億円	324億円
営業利益	370億円	56億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	245億円	11億円
EBITDA	650億円	125億円
設備投資額 (3カ年累計)	1,200億円	270億円
ROIC	7%以上	—

③ 財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・連結自己資本配当率（DOE）3.0%を目安に配当を実施します。

④ セグメント別の事業戦略

<2024年度 セグメント別目標数値>

セグメント	売上高	営業利益
加工食品	2,750億円	184億円
水産	440億円	10億円
畜産	950億円	20億円
低温物流	2,600億円	162億円
不動産	48億円	22億円
その他	67億円	5億円
全社・消去	△255億円	△33億円
合計	6,600億円	370億円

<セグメント別の事業計画>

(i) 加工食品事業

- ・高騰が続くコストに対して適正な価格改定の実施、独自の装置開発によるコストの削減と品質の差別化、高い付加価値に適した価格帯の形成による収益基盤の再構築を図ります。
- ・パーソナルユース需要や健康意識の高まりに応える新たな価値の創造に取り組みます。

- ・生産体制の強化及び原材料調達リスク分散による持続可能なサプライチェーンの構築を図ります。
- ・北米における生産・供給体制の確立によるアジアフードカテゴリー需要の取り込みを強化します。

(ii) 水産・畜産事業

- ・カテゴリーの選択と集中による資本効率と収益性の向上を図ります。
- ・独自性の高いこだわり素材の販売を拡大します。
- ・環境認証素材の水産品の取扱い拡大及び循環型農畜産サイクルの取組みを強化します。

(iii) 低温物流事業

- ・2024年の労働法規制対応を含む幹線輸送機能と冷凍食品物流プラットフォームを拡大します。
- ・保管運送一体運営の高度化により全国及び地域輸配送網を拡大します。
- ・業務革新、先端技術を活用した現場作業の高度化と効率化を推進します。
- ・将来の資本効率向上につながる設備投資を実現します。
- ・港湾拠点の活用や組織横断的な機能連携により欧州事業を拡大します。

(iv) その他（バイオサイエンス事業）

- ・成長分野である分子診断薬事業への資源集中により経営基盤を強化します。
- ・免疫染色装置と検査試薬を一体とした分子診断薬の販売を拡大します。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は279億13百万円、減価償却費は210億89百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期中に完成した主要な設備)

株式会社ニチレイフーズ
山形工場（山形県天童市）

生産設備の増設
（日産25 t）

Eurofrigo B.V.
マースフラクタ物流センター
（オランダ ロッテルダム市）

物流センターの増設
（設備能力23,000 t）

Entrepots Godfroy S.A.S.
リヨン物流センター（フランス ローヌ県）

物流センターの増設
（設備能力16,000 t）

Entrepots Godfroy S.A.S.
ルアーブル物流センター
（フランス セーヌ・マリティーム県）

物流センターの増設
（設備能力8,000 t）

4. 資金調達の状況

当社は、2021年11月に無担保社債（国内公募普通社債）100億円を発行しております。なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

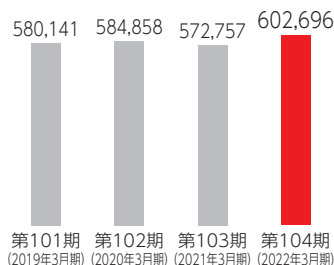
5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	単位	第101期 (2019年3月期)	第102期 (2020年3月期)	第103期 (2021年3月期)	第104期(当期) (2022年3月期)
売上高	百万円	580,141	584,858	572,757	602,696
営業利益	百万円	29,511	31,035	32,949	31,410
経常利益	百万円	29,864	31,777	33,532	31,667
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	19,943	19,609	21,212	23,382
1株当たり当期純利益	円・銭	149.65	147.16	159.19	176.72
総資産額	百万円	377,257	390,004	405,719	427,606
純資産額	百万円	183,805	191,388	210,426	217,903
1株当たり純資産額	円・銭	1,326.81	1,384.90	1,525.76	1,630.84
設備投資等の金額	百万円	24,132	27,287	37,776	27,913
有利子負債 (うちリース債務)	百万円	95,951 (17,027)	96,351 (15,682)	96,423 (15,665)	104,718 (14,545)

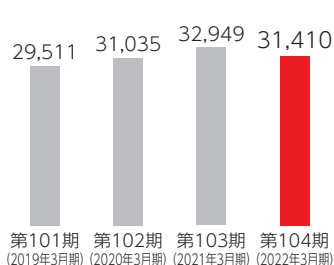
(注) 1.有利子負債の下端()内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しております。

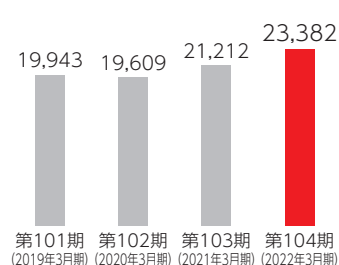
売上高 (百万円)



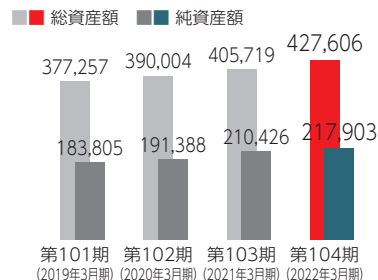
営業利益 (百万円)



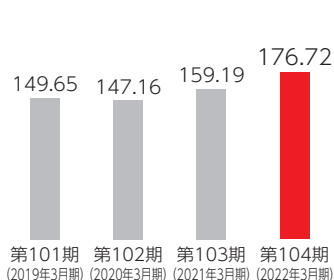
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



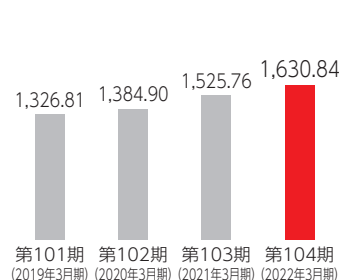
総資産額・純資産額 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円・銭)



1株当たり純資産額 (円・銭)



6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2022年3月31日現在]

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 中 冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 キ ュ ー レ イ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.※1	30億1千4百万 タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.※1	220万米ドル	100.0	加工食品の販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株 式 会 社 キ ョ ク レ イ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7. 主要な事業内容 [2022年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業		子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業		子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
畜産事業		子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	物流ネットワーク業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング（3PL）、物流センター運営事業 （注）3PL（サードパーティーロジスティクスの略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国における物流サービスの提供 関連会社：タイ・マレーシアにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業		当社：オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社：不動産の賃貸・管理
その他の事業		子会社：診断薬・医療機器等の製造・売買、 人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発

8. 主要な事業所 [2022年3月31日現在]

(事業名称) 会 社 名	本社所在地	主 な 事 業 所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株 式 会 社 ニ チ レ イ フ ー ズ	東京都中央区	<研究所> 研究開発部（千葉市美浜区） <支社> 北海道（札幌市北区）、東北（仙台市青葉区）、 関東信越（さいたま市大宮区）、 首都圏（東京都中央区）、 中部（名古屋市熱田区）、関西（大阪市北区）、 中四国（広島市中区）、九州（福岡市博多区） <生産工場> 森（北海道茅部郡森町）、白石、山形、船橋、 関西（大阪府高槻市）、長崎
株 式 会 社 中 冷	山口県下関市	
株 式 会 社 キ ュ ー レ イ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.	米 国	
(水産事業・畜産事業)		
株 式 会 社 ニ チ レ イ フ レ ッ シ ュ	東京都中央区	北海道（札幌市北区）、東北（仙台市青葉区）、 東日本（東京都中央区）、中部（名古屋市熱田区）、 西日本（大阪市北区）、九州（福岡市博多区）
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区※	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区※	船橋物流センター、東扇島物流センター（川崎市川崎区）、 郡山センター、関西センター（京都府長岡京市）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区※	大井物流センター（東京都大田区）、 平和島物流センター（東京都大田区）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大 阪 市 北 区	大阪埠頭物流センター（大阪市住之江区）、 大阪新南港物流センター（大阪市住之江区）
株 式 会 社 キ ョ ク レ イ	横 浜 市 中 区	大黒物流センター（横浜市鶴見区）
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オ ラ ン ダ	
(不動産事業)		
当 社 不 動 産 事 業 部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

※ 2022年4月1日付にて、本社を東京都千代田区へ移転しております。

9. 企業集団の従業員の状況 [2022年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,887 (1,839)	7,126 (-)	9,013 (1,839)	△575 (56)
水産事業	209 (85)	562 (-)	771 (85)	135 (-)
畜産事業	457 (75)	- (-)	457 (75)	5 (△6)
低温物流事業	2,935 (658)	1,674 (-)	4,609 (658)	332 (△66)
不動産事業	16 (1)	- (-)	16 (1)	1 (-)
その他の事業	208 (32)	10 (-)	218 (32)	2 (-)
全社共通	212 (2)	- (-)	212 (2)	13 (-)
合計	5,924 (2,692)	9,372 (-)	15,296 (2,692)	△87 (△16)

(注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。

2. 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

10. 主要な借入先及び借入額 [2022年3月31日現在]

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,003
株式会社みずほ銀行	8,637
農林中央金庫	4,300
日本生命保険相互会社	3,500
富国生命保険相互会社	1,500
株式会社三井住友銀行	1,417
明治安田生命保険相互会社	1,200

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額7,000百万円)があります。

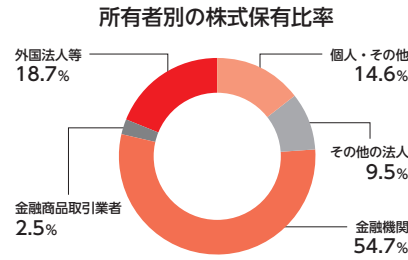
Ⅱ. 株式に関する事項 [2022年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数

360,000,000株
2. 発行済株式の総数

134,007,795株
(うち自己株式4,522,808株)
3. 株主数

23,648名
(前期末比4,013名増)
4. 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,656	20.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,824	9.1
日本生命保険相互会社	5,744	4.4
株式会社みずほ銀行	3,813	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	3,406	2.6
株式会社日清製粉グループ本社	2,719	2.1
農林中央金庫	2,675	2.1
第一生命保険株式会社	2,323	1.8
富国生命保険相互会社	2,050	1.6
住友生命保険相互会社	1,855	1.4
合計	63,070	48.7

(注) 持株比率は、自己株式（4,522千株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 [2022年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 谷 邦 夫	株式会社日本政策金融公庫社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
代表取締役社長	大 櫛 顕 也	一般社団法人日本冷凍食品協会会長
取締役(執行役員)	川 崎 順 司	品質保証部・事業開発推進部管掌 技術戦略企画部長
取締役(執行役員)	梅 澤 一 彦	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長
取締役(執行役員)	竹 永 雅 彦	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
※取締役(執行役員)	田 邊 弥 彦	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
社 外 取 締 役	鵜 澤 静 子	指名諮問委員会委員長・報酬諮問委員会委員長
社 外 取 締 役	鰐 淵 美恵子	株式会社銀座テラーグループ代表取締役会長 株式会社銀座テラー代表取締役会長 株式会社GGG代表取締役社長
社 外 取 締 役	昌 子 久仁子	株式会社メディパルホールディングス社外取締役 D I C株式会社社外取締役 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
※社 外 取 締 役	鍋 嶋 麻 奈	株式会社和喜愛愛代表取締役
常 勤 監 査 役	安 田 一 彦	
※常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	弁護士
社 外 監 査 役	朝比奈 清	
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	株式会社小森コーポレーション社外監査役 株式会社JCU社外取締役

執行役員（取締役以外）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	狩 野 豊	グループコミュニケーション部担当 人事総務部長
執 行 役 員	横 井 英 夫	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
執 行 役 員	鈴 木 健 二	経理部担当 経営管理部長 兼 財務部長
執 行 役 員	高 久 祐 一	情報戦略部担当 経営企画部長

- (注) 1.※印を付した取締役及び監査役は、2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- 2.常勤監査役の安田一彦は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んできており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3.社外監査役の清田宗明は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4.社外取締役の鵜澤静、鰐淵美恵子、昌子久仁子、鍋嶋麻奈、社外監査役の齊藤雄彦、朝比奈清及び清田宗明は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

5.取締役の金子義史、常勤監査役の滋野泰也は、2021年6月22日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。

また、取締役の田口巧は、2022年1月17日付で辞任により退任しました。なお、退任時における担当及び重要な兼職は、「経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・人事総務部・財務部・経理部・グループコミュニケーション部管掌」でありました。

6.2022年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
川 崎 順 司	新価値創造部・品質保証部管掌 技術戦略企画部長

7.2022年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
狩 野 豊	法務部管掌 総務広報部長 兼 人事部長 兼 秘書室長
鈴 木 健 二	経理部・経営管理部管掌 財務部長
高 久 祐 一	情報戦略部管掌 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進部長

8.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

2. 役員報酬等の決定に関する方針

(1) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、每期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

② 役員報酬等の決定方針の変更点

当社は、2022年度からの新中期経営計画「Compass Rose 2024」の開始とあわせて、業績連動賞与の評価指標(KPI)を変更することとしました。具体的には、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上並びに株主利益の向上を目的として、従来のREP^{*1}に替えてROIC及び当期純利益を選定するとともに、当社のサステナビリティを巡る課題への対応を強化することを目的として、新たにESG第三者評価を選定することとしました。その他、役員報酬等の決定方針に関して、特に重要な変更等はございません。

【業績連動賞与の全社評価指標（KPI）】

改定前（～2021年度）	改定後（2022年度～）	KPIの選定理由
連結売上高	連結売上高	企業規模の拡大
連結EBITDA	連結EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上
連結REP ^{*1} (経済的獲得利益)	連結当期純利益	株主利益の向上
	連結ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上
	ESG第三者評価	サステナビリティを巡る課題への対応強化

※1 当社グループ独自の経営管理指標であり、NOPATから資本コスト（使用資本×WACC）を控除することにより算出

(2) 役員報酬等の決定方針

① 基本方針

取締役（社外取締役を除く）

- ・当社グループの企業経営理念、サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項（マテリアリティ）や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。

- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

社外取締役

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。

② 報酬構成・報酬水準

取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬（固定報酬）である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60％：20％：20％」となるように設定します。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する企業の報酬水準）等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定します。

報酬構成要素		目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0％～200％の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

社外取締役

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

③ 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に
応じて、役職別基準額の0%～200%の範囲で変動します。

$$\begin{aligned} \text{個人別賞与支給額} &= \text{役職別基準額} \times \text{業績評価係数 (0\sim 200\%)} \\ \text{業績評価係数} &= \text{全社業績評価係数}^{(a)} + \text{事業業績評価係数}^{(b)} + \text{個人業績評価係数}^{(c)} \end{aligned}$$

評価 ウエイト	(a) 全社業績評価					(b) 事業業績評価			(c) 個人業績評価
	売上高	EBITDA	当期純利益	ROIC	ESG※ ¹	売上高	EBITDA	ROIC	
代表 取締役	100%					－			－
	10%	40%	10%	20%	20%				
取締役 (事業担当)	60%					30%			10%
	10%	20%	10%	10%	10%	5%	15%	10%	
取締役 (機能担当)	70%					－			30%
	5%	30%	5%	15%	15%				

業績評価指標	選定理由
連結売上高	企業規模の拡大
連結EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上
連結当期純利益	株主利益の向上
連結ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上
ESG第三者評価 ^{※1}	サステナビリティを巡る課題への対応強化

※1 ESG第三者評価については、評価の客観性・公正性を担保するため、複数のESG評価機関の評価を活用します。具体的には、以下の3つとします。

ESG第三者評価	選定理由
・ FTSE4Good Index Series ・ MSCI ESG Ratings ・ CDP Climate Change	・ ESGに関するリスクと機会の適切な管理 ・ 気候変動への対応強化

④ 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

⑤ その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与受給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

3. 当事業年度に係る役員報酬等の額

(1) 2021年度 役員報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）				役員の数 （人）
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	合計	
社内取締役	259 (159)	69 (40)	80 (80)	409 (280)	8 (8)
社外取締役	40	—	—	40	4
社内監査役	48	—	—	48	3
社外監査役	32	—	—	32	3
合計	380 (280)	69 (40)	80 (80)	529 (401)	18 (18)

(注) 1.上記には、2021年6月22日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び常勤監査役1名、2022年1月17日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

2.上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。社内取締役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。社外取締役及び監査役については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。合計については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。

3.上記「基本報酬」の額は、2021年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。

4.上記「業績連動賞与」の額は、2021年度の業績等の結果を踏まえて、2022年6月に支給する見込みの額（全額金銭報酬）となります。

5.上記「譲渡制限付株式」の額は、2021年度に費用計上した金額の合計額です。2021年度は、社内取締役7名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式27,770株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

※ 当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2021年度は執行役員4名に対して当社普通株式を9,748株交付しました。

6.株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員の数
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 5千万円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	10 (うち社外取締役：3)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	—	—		5 (うち社外監査役：3)

※ 取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(2) 2021年度 業績連動賞与の算定方法及び評価結果

各取締役の2021年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して85.7%～108.2%の範囲となりました※¹。なお、各評価係数を算定するための業績評価指標（KPI）の選定理由は、42頁「2.(1)②役員報酬等の決定方針の変更点」をご参照ください。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{個人別} \\ \hline \text{賞与支給額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{全社評価} \\ \hline \text{基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{全社評価係数} \\ \hline (0\sim 200\%)^{※(a)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{事業評価} \\ \hline \text{基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{事業評価係数} \\ \hline (0\sim 200\%)^{※(b)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{個人評価} \\ \hline \text{基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{個人評価係数} \\ \hline (0\sim 200\%)^{※(c)} \\ \hline \end{array}$$

評価区分	業績指標（評価割合）	目標 （百万円）	実績 （百万円）	評価係数		賞与基準額の内訳		
				実績	加重 平均	代表 取締役	取締役 （事業担当）	取締役 （機能担当）
全社評価	連結売上高（20%）	600,000	602,696	104.5%	※(a) 88.6%	100%	50%	70%
	連結EBITDA（60%）	57,183	52,499	79.5%				
	連結REP※ ² （20%）	12,466	12,479	100%				
担当事業評価	加工食品	売上高（25%）	240,422※ ³	244,236	115.9%	—	30%	—
		EBITDA（75%）	26,280※ ³	21,718	56.6%			
	水産+畜産	売上高（25%）	150,500	148,038	91.8%			
		EBITDA（75%）	2,782	2,556	88.4%			
	低温物流	売上高（25%）	224,000	224,547	102.4%			
		EBITDA（75%）	24,612	25,443	116.9%			
個人評価	中長期的な戦略課題・取組課題（各事業のREP向上のための取組みや後継者育成に係る取組みを含む）の進捗状況、当社の持続可能性や社会的責任に係る「ニチレイの約束」に即した職務の遂行状況、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価				※(c) 100～150%	—	20%	30%

（注）※¹ 2021年度の期中に辞任により退任した取締役（1名）については、報酬諮問委員会の審議を経て賞与を支給しないことを決定しており、当評価結果の対象に含めておりません。

※² REP（Retained Economic Profit：経済的獲得利益）とは、当社グループが独自に用いている経営管理指標であり、NOPATから資本コスト（使用資本×WACC）を控除することにより算出しております。REPの評価に関しては、目標設定は行わず、中期経営計画の最終年度目標数値に対する達成率や過去3年平均実績等を参考に、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

※³ 加工食品事業の目標業績については、期初の目標設定時に想定していなかった特殊要因（バイオサイエンス事業からの一部事業の譲受）が発生したため、報酬諮問委員会の審議を経て、その影響を調整したうえで、評価を行っております。

4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

(1) 2021年度 報酬諮問委員会の活動状況

2021年度の取締役の報酬等の決定に関し、2021年5月～2022年5月までの間に報酬諮問委員会を7回開催（書面開催1回を含む）しました。全7回中6回は全委員が出席し、1回は委員1名が欠席しております。また、全7回中3回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）の報酬コンサルタントが同席しております。2021年度の取締役の報酬等に関する主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- ・2021年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2021年度業績連動賞与について、業績目標及び評価基準等を審議し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2021年度譲渡制限付株式について、交付株式数等を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。
- ・上記検証の結果、社内取締役の現行報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合は概ね適切であり、変更する必要がないことを確認しました。他方で、社外取締役については、経営環境の複雑性・多様性が高まるなか、期待する役割及び職務遂行に係る負荷が増大していることから、他社との比較結果を参考に、取締役会に答申する内容（株主総会でご承認頂いた範囲内で基本報酬を増額改定すること等）を決定しました。
- ・2022年度からの新中期経営計画「Compass Rose 2024」の開始とあわせて、業績連動賞与の評価指標(KPI)を変更することについて議論を重ね、取締役会に答申する内容（新たなKPIの選定等）を決定しました。あわせて、役員報酬等の決定方針の見直し及び開示（事業報告及び有価証券報告書への記載内容等）について確認しました。
- ・2021年度の全社業績評価、事業ごとの評価及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価等の妥当性を審議し、取締役会に答申する2021年度業績連動賞与の個人別支給額を決定しました。

(注) 1.報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。但し、2021年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長（大槩 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。

2.取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

(2) 取締役会による2021年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2021年度の実績の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(1)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席の状況	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 される 役 割 に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役	鵜 澤 静	取締役会19回中19回に出席	経営者として豊富な経験と財務・経理分野の幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、グループ経営の視点での発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として委員会を纏め、取締役会への答申にあたり主導的な役割を果たしました。
	鰐 淵 美恵子	取締役会19回中19回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、主に生活者の商品・サービスの購買行動に関する発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。
	昌 子 久仁子	取締役会19回中19回に出席	薬事関連業界における経営者としての豊富な経験と品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。
	鍋 嶋 麻 奈	取締役会15回中15回に出席	海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、重要課題であるESG、マテリアリティへの取組み及び海外M&A案件等に関する発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。 また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。

(注) 社外取締役の鍋嶋麻奈は、2021年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会 への出席の状況	主な活動状況
社外監査役	齊 藤 雄 彦	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。
	朝 比 奈 清	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。
	清 田 宗 明	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	海外を中心とした金融機関及びメーカーの経営に携わった経験を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款の規定により、社外取締役鶴澤静、同鰐淵美恵子、同昌子久仁子、同鍋嶋麻奈との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものと

して法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（二重レイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- (3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
- (2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4. 上記1. から3. までの掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、持株会社として、
 - ①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
 - ②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
 - ③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしての社会的責任機能を高める。
- (3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的

勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役会からの要請があった場合

に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

7. 監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- (2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで
- 重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- (3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行っており、CSR基本方針「ニチレイの約束」をサステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」に改定しました。
- (2) 法令・定款の遵守はもとより不正や反社会

的な行動をとらないよう、「内部統制、競争法・贈収賄、インサイダー取引、個人情報保護等」に係る教育訓練をe-ラーニングにて実施し、コンプライアンス意識の啓発及び行動規範の周知徹底を図っております。

2. 損失の危険の管理に関する体制

グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努め、海外拠点を含めた情報管理体制、事業継続マネジメント（BCM）体制の構築等を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「グループ対策本部」を設置し、グループで働く全ての役員・従業員の感染予防が事業継続上の最大の課題であるとの認識のもと、在宅勤務の推進、国内外への出張は原則禁止等の措置を講じております。

3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年2回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。
- (2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

4. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月1回）な連絡会や代表取締役との意見交換を通じて、監査の実効性確保に努めております。
- (2) 内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様にご委ねされるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様にご提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

2. 基本方針実現のための具体的な取組み

(1) 基本方針実現のための特別な取組み

2019年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「WeWill 2021」に取り組んでまいりました。経営環境の変化を的確に捉えながら、加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指してまいりました。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けけてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、

状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「2. 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。連結自己資本配当率(DOE) 3.0%を目安に配当を実施します。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)別途断り書きがある場合を除き、記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 [2022年 3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	180,299	流動負債	120,775
現金及び預金	23,413	買掛金	26,778
受取手形及び売掛金	90,965	電子記録債務	2,476
商品及び製品	41,077	短期借入金	13,490
仕掛品	1,189	コマーシャル・ペーパー	2,000
原材料及び貯蔵品	9,861	1年内返済予定の長期借入金	14,798
その他	13,904	リース債務	3,395
貸倒引当金	△112	未払費用	34,909
		未払法人税等	4,779
		役員賞与引当金	198
		その他	17,947
固定資産	247,307	固定負債	88,928
有形固定資産	181,106	社債	40,000
建物及び構築物	82,095	長期借入金	19,882
機械装置及び運搬具	36,790	リース債務	11,149
土地	41,075	繰延税金負債	5,853
リース資産	13,490	役員退職慰労引当金	102
建設仮勘定	4,904	退職給付に係る負債	2,029
その他	2,748	資産除去債務	4,180
		長期預り保証金	2,181
		その他	3,548
無形固定資産	14,781	負債合計	209,703
のれん	6,700	(純資産の部)	
その他	8,080	株主資本	196,494
		資本金	30,472
投資その他の資産	51,419	資本剰余金	5,495
投資有価証券	38,106	利益剰余金	172,369
退職給付に係る資産	49	自己株式	△11,841
繰延税金資産	2,607	その他の包括利益累計額	14,674
その他	11,024	その他有価証券評価差額金	11,984
貸倒引当金	△369	繰延ヘッジ損益	2,360
		為替換算調整勘定	329
資産合計	427,606	非支配株主持分	6,733
		純資産合計	217,903
		負債純資産合計	427,606

連結損益計算書 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		602,696
売上原価		500,451
売上総利益		102,245
販売費及び一般管理費		70,835
営業利益		31,410
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	797	
持分法による投資利益	116	
その他	423	1,444
営業外費用		
支払利息	619	
その他	567	1,187
経常利益		31,667
特別利益		
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	3,924	
収用補償金	1,221	
その他	3	5,188
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	1,216	
減損損失	196	
その他	322	1,747
税金等調整前当期純利益		35,107
法人税、住民税及び事業税	10,233	
法人税等調整額	605	10,839
当期純利益		24,268
非支配株主に帰属する当期純利益		886
親会社株主に帰属する当期純利益		23,382

連結株主資本等変動計算書 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,418	5,795	172,436	△17,648	191,002
会計方針の変更による累積的影響額			△574		△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,418	5,795	171,862	△17,648	190,428
当期変動額					
新株の発行	53	53			106
剰余金の配当			△7,063		△7,063
親会社株主に帰属する当期純利益			23,382		23,382
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△352			△352
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△15,811	15,812	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	53	△299	506	5,806	6,066
当期末残高	30,472	5,495	172,369	△11,841	196,494

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,344	1,639	△1,660	12,323	7,100	210,426
会計方針の変更による累積的影響額						△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,344	1,639	△1,660	12,323	7,100	209,851
当期変動額						
新株の発行						106
剰余金の配当						△7,063
親会社株主に帰属する当期純利益						23,382
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△352
自己株式の取得						△10,006
自己株式の処分						0
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△359	720	1,990	2,351	△367	1,984
当期変動額合計	△359	720	1,990	2,351	△367	8,051
当期末残高	11,984	2,360	329	14,674	6,733	217,903

貸借対照表 [2022年3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,237	流動負債	38,374
現金及び預金	5,537	短期借入金	3,000
売掛金	7	コマーシャル・ペーパー	2,000
販売用不動産	13	1年内返済予定の長期借入金	14,570
関係会社短期貸付金	44,547	リース債務	30
未収入金	1,893	未払金	655
その他	238	未払費用	741
		未払法人税等	719
固定資産	152,790	預り金	16,391
有形固定資産	15,399	役員賞与引当金	40
建物	13,122	その他	224
構築物	294	固定負債	59,595
機械及び装置	177	社債	40,000
工具、器具及び備品	380	長期借入金	14,129
土地	1,190	リース債務	178
リース資産	207	繰延税金負債	3,236
建設仮勘定	25	長期預り保証金	2,031
無形固定資産	3,277	その他	20
ソフトウェア	3,269	負債合計	97,969
その他	8	(純資産の部)	
投資その他の資産	134,113	株主資本	99,008
投資有価証券	20,981	資本金	30,472
関係会社株式	70,015	資本剰余金	7,769
関係会社出資金	120	資本準備金	7,769
関係会社長期貸付金	42,169	利益剰余金	72,608
敷金及び保証金	744	利益準備金	39
その他	218	その他利益剰余金	72,569
貸倒引当金	△ 134	固定資産圧縮積立金	534
資産合計	205,028	別途積立金	37,010
		繰越利益剰余金	35,024
		自己株式	△ 11,841
		評価・換算差額等	8,050
		その他有価証券評価差額金	8,050
		純資産合計	107,058
		負債純資産合計	205,028

損益計算書 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
グループ経営運営収入	6,487	
投資事業受取配当金	8,318	
不動産事業収入	3,934	
その他	166	18,906
営業費用		
管理費	7,732	
不動産事業費用	2,123	
その他	78	9,933
営業利益		8,972
営業外収益		
受取利息	747	
受取配当金	805	
その他	30	1,583
営業外費用		
支払利息	133	
社債利息	93	
社債発行費	48	
減価償却費	21	
その他	32	329
経常利益		10,226
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	3,924	
収用補償金	91	4,015
特別損失		
固定資産除却損	131	
会員権等評価損	66	197
税引前当期純利益		14,044
法人税、住民税及び事業税	1,576	
法人税等調整額	34	1,611
当期純利益		12,433

株主資本等変動計算書 [2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	30,418	7,715	0	7,715	39	552	37,010
当期変動額							
新株の発行	53	53		53			
固定資産圧縮積立金の取崩						△18	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	53	53	△0	53	－	△18	－
当期末残高	30,472	7,769	－	7,769	39	534	37,010

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	45,448	83,050	△17,648	103,537	8,479	8,479	112,017
当期変動額							
新株の発行				106			106
固定資産圧縮積立金の取崩	18	－		－			－
剰余金の配当	△7,063	△7,063		△7,063			△7,063
当期純利益	12,433	12,433		12,433			12,433
自己株式の取得			△10,006	△10,006			△10,006
自己株式の処分			0	0			0
自己株式の消却	△15,811	△15,811	15,812	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△429	△429	△429
当期変動額合計	△10,424	△10,442	5,806	△4,529	△429	△429	△4,958
当期末残高	35,024	72,608	△11,841	99,008	8,050	8,050	107,058

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川 裕史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 皆 川 裕 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その運営の状況及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社ニチレイ 監査役会

常 勤 監 査 役	安 田 一 彦	㊟
常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	㊟
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	㊟
社 外 監 査 役	朝比奈 清	㊟
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	㊟

以 上

新型コロナウイルス感染症への対応とお願い

新型コロナウイルス感染症への対応とお願いについて、以下のとおりご案内申しあげます。
株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

【株主の皆様へのお願い】

- ・感染拡大防止の観点から、議決権行使書の郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。4頁に記載の「スマート行使」による事前の行使もご活用ください。
- ・健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを十分にご検討ください。なお、株主総会当日の様子につきましては、後日、当社ホームページに動画を掲載させていただく予定です。

【来場される株主様への当社の対応について】

- ・ご来場の際は、健康状態に十分ご留意いただき、マスクの着用をお願い申しあげます。
- ・会場にて受付をされる前に、検温（サーモグラフィー・非接触型の体温計）にご協力いただくことがございます。発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声がけさせていただき、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入り口において、アルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申しあげます。
- ・開会後において、体調不良と見受けられる方に、運営スタッフがお声がけする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- ・座席は間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

※今後の状況により、上記対応を変更する場合がございます。

株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたしますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に必ずご確認をお願い申しあげます。

当社ホームページ <https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

